

日本学生支援機構奨学金

緊急特別無利子貸与奨学金について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりアルバイト収入が大幅に減少した学生等を対象として、日本学生支援機構から緊急特別無利子貸与型奨学金の募集がありました。希望する方は以下を参考の上、手続きをしてください。

奨学金概要

第二種奨学金（有利子）制度を活用しつつ利子分を国が補填し、実質無利子（0.0%）にて貸与されます。なお、返還の義務がありますので、注意してください。

貸与期間

(1) 貸与始期

「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」の適用に伴い、アルバイト収入が大幅に減少した月以降で希望する月

(2) 貸与終期

令和4年3月までの貸与（令和3年度限りの貸与）

貸与金額

	高等専門学校
緊急特別無利子貸与型奨学金 【貸与月額】	2～12万円 (1万円単位で選択)

対象学年

本科4・5年生、専攻科生

対象者の要件

以下の要件を全て満たすことが必要です。

①第二種奨学金の基準（人物・学力・家計）を満たしていること

※家計基準は、日本学生支援機構で確認します。

②推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと（令和3年度第二種奨学金予約採用候補者で進学届提出により採用となる予定の方も推薦対象となりません）

③家庭から多額の仕送りを受けていないこと（仕送り額が年間150万円以上ではないこと）

④生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと

⑤学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少したこと（「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の実施区域となったこと等※により、令和3年度において新型コロナウイルス感染症拡大の影響でアルバイト収入が50%以上減少した。予定していたアルバイトにつけず見込んでいた収入が得られなくなった等）

※居住地等が「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の実施区域とならなかった場合においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大学等を中退せざるを得ないような事態などにより、学生生活に大きな支障を生じていることが顕著であり、かつ家庭（両親のいずれか）の収入減少等により家庭からの支援を得ることが期待できないといった他の条件等がある場合は、対象となります。

申込みの流れ

申込は「書類の提出」及び「インターネット（スカラネット）での申し込み」の2つを行う必要があります。

① 必要書類及び識別番号の受け取り

希望する学生は申込関係書類及びスカラネット入力に必要な「学生用識別番号（ユーザ ID・パスワード）」を学生係で受け取ります。

② 申込内容の確認

「貸与奨学金案内」内の「スカラネット入力下書き用紙」にスカラネットで入力する内容を確認・記入します。

③ 必要書類の作成・取得

下記の提出書類を準備します。

④ スカラネットでの申込入力

①で交付された識別番号でスカラネットにログインし、②で記入した内容を入力します。**必ず別紙の「インターネット（スカラネット）入力に関する補足」を確認しながら入力してください。**

⑤ 入力内容の確認、データの送信、受付番号を控える

スカラネット入力の最後に、これまで入力した内容を確認する画面が表示されます。

入力した内容に誤りがないかを確認し、「送信」ボタンを押してデータの送信を行います。

データの送信が完了した後に画面に表示される「受付番号」について、画面の印刷・「貸与奨学金案内」への記入・スクリーンショットを撮る等により控えます。

⑥ 受付番号の記入

各提出書類にある受付番号記入欄に、⑤で控えた受付番号を記入します。

⑦ 提出書類の提出

学生係へ提出（郵送又は持参）します。

提出書類

① 「確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書」

様式は別紙「貸与奨学金案内」

② 生計維持者の収入に関する証明書類

- ・生計維持者の2020年度（2019年1月～12月分）の所得証明書類（ただし9月以降に申込み場合2021年度（2020年1月～12月分）の所得証明書類）

※インターネット（スカラネット）の該当する所得項目に入力してください

※2019年1月2日以降（9月以降に申込み場合、2020年1月2日以降）に転職等により生計維持者の収入に変化が生じている場合は、家計急変後の給与明細（直近3か月分）等を提出のうえ、インターネット（スカラネット）の該当する所得項目に入力してください

③ アルバイト収入減等の証明書

- ・1年分の仕送り額が分かる預貯金通帳等の写し
- ・アルバイト先からの給与明細 または 振込口座の預貯金通帳の写し (2か月分で減少がわかるもの)

提出期限

令和3年度中随時受付 (ただし最終申込期限は令和3年12月1日 (水) まで)

その他連絡事項

- (1) 申請を取りやめる場合は、その旨を学生係へ連絡してください。
- (2) 不明な点がありましたら、学生係または日本学生支援機構奨学金相談センター (0570-666-301) へお問合せください。

《提出先》

〒410-8501 沼津市大岡3600
沼津工業高等専門学校 学生課学生係
TEL : 055-926-5734
FAX : 055-926-5882